

第二十三章 天地昏冥

一 非常時体制

本館並びに関係建築物の罹災については、二十一章の一に一覧表として呈示しておいたが、ここでは今少し詳細に記しておくことにする。

サイパン島が米軍の手に落ちた十九年六月を以って戦局が一変し、敵の攻撃は極めて積極的になった。米航空機による本土攻撃は、所謂定期便と云われる程、正確になり、東京爆撃も時間の問題となった。防空施設の急速な整備、防空体制の強化など、各町会や各企業団体がいそいで検討し始めた。当社でも予め組織されていた社員による防護団の強化を計り、小柳津総務部長を委員長とする防空対策委員会が設けられ、社員中から委員を任命して防空対策の樹立に本腰を入れるようになった。その結果、九月十九日には重役室を日本橋通二ノ五の洋物卸店内に移し、十月二十六日から本館の階下に防空壕を構築した。また同年末敵機の飛来が激しくなつてからは、従来の宿直員の数を増し、各重要建物に配置して防護の万全を期し、重役もまた輪番制をとつて、宿直司令となり、上下一体となつて資産資材の保全につとめた。

このように東京都内の官公民はそれぞれ防護体制をととのえ、連絡を密にしていたにもかかわらず、二十年三月

九日の夜から翌十日にかけて大空襲に見舞われた。初め江東方面をおそった敵機は、次から次へと後統部隊を送り波状攻撃を加えて、無差別爆撃にうつり、真夜中をすぎる頃には、日本橋区の中心部を始め、神田、銀座等の諸所に焼夷弾を投下し、紅蓮の炎は天を焦し、飛来する敵機の銀翼は真赤に染まって、血を甜めた悪魔の形相を示して都の上空を荒れ狂った。このあおりを喰って本館屋上にも数発の焼夷弾が落下して火災を起した。当夜の宿直は司取締役を長とする九名で、諸員は身の危険を忘れて消火に当たったため大事に至らず漸やく鎮火したが、間もなく本館西隣の空家から燃え上った火は、猛烈な勢いで本館に燃えうつった。都内各所に起きた火災を収めるため、一時に放水されて消火栓の水圧が殆んど無くなったから、消火には大いに手間取ったが、宿直員の必死の防衛によって辛うじて類焼を免れることが出来た。しかるに明け方の午前五時ごろ、二階会議室の天井から発火したので、宿直員たちは休むひまなく消火に従事し、ようやく防衛に成功して愁眉を開くことが出来た。

因にこの時消火に当った社員は、

本館―司忠 小野百人 石川万介 石塚虎雄 太田幸之助 高橋福太郎 鈴木幸三郎 松井春吉

文具倉庫―大橋専之助 笹岡新造

第二新館―川村英二 小林喜次郎

昭和別館―佐藤誠次郎 坂本兼吉

第一別館―上住菴 清谷慈朗

第三別館―柘植福太郎 入谷重治

洋物卸別館―島崎金弥 光野朋次郎

貿易別館―中村和吉 梁島実吉

以上二十三名で、後日会社はその労に酬いるためこれを表彰した。

この日来襲の敵機B 29は、凡そ一三〇機で絨緞攻撃を加え、わが方で受けた損害は、死者二一、四〇〇余名、行方不明多数、焼失家屋二三三、〇〇〇余戸に上り、下町方面は一面の焼野原となった。本館は木造家屋であったにもかかわらず、一、二階が水浸しになっただけで焼失をまぬがれ、日本橋区内では焼け残った唯一の木造建築物として、各界から奇異の觀を以って注目されたが、これは素より平常の防衛訓練と整備の完備、更に当夜の宿直員の適切な判断と、周到な処置によるものであることは云うを待たないだろう。しかし奇蹟的に生き延びた本館も、同年三月二十二日、木造建築物の故により当局から強制疎開の命をうけたので、京橋区京橋二ノ八ノ二所在の第一生命保険相互会社京橋分館（京橋ビル）内に移転することになり、同社と賃借契約を結んで、四月四日までに引越しを終り、仮営業所として営業を継続した。従って焼け残った本館は、空家になったままで保持されていたが、その後も敵機の空襲は盛んに行われ、都内各所が焼き払われ、ついに同年五月二十四日夜から翌二十五日にかけて行われたB 29の二五〇機以上にも及ぶ徹底的な空襲の血祭にあい、祝融の見舞うところとなって、烏有に帰してしまっ

た。

このように三月の空襲以後、本社屋の損傷、移転、商品の疎開による店頭販売の減少等により、止むなく人員の

本店

人員表(第一表)

昭和20年3月25日調

	参事	副参事	主事	主事補	書記	計	雇員	嘱託	女店員	傭員	合計
総務部	1	3	4	4	3	15	2	0	7	17	41
経理部	0	1	0	4	2	7	1	0	5	0	13
海外及広告課	0	1	2	2	1	6	0	0	2	0	8
古書課	0	1	1	0	2	4	0	0	5	0	9
書籍課	0	2	4	7	7	20	4	0	22	0	46
文庫課	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	2
雑誌課	0	0	2	5	1	8	4	0	8	0	20
文具課	0	0	0	3	1	4	1	0	5	8	18
内務課	0	1	2	1	0	4	3	0	8	0	15
用品課	0	0	1	0	1	2	0	0	8	1	11
神田支店	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	2
丸ビール	0	0	0	1	0	3	1	0	3	2	9
早稲田・三田	0	0	1	2	0	7	1	0	0	0	8
駒込工場	0	1	1	1	4	7	1	0	0	0	10
荏原工場	0	0	1	0	3	4	6	0	0	0	
	1	10	20	30	25	86	24	0	(書記17) 74	28	212

支 店

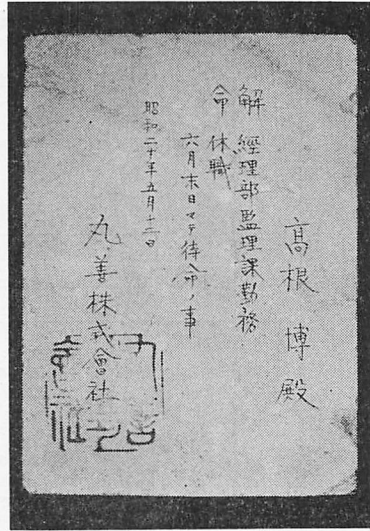
()内は書記

	参 事	副参事	主 事	主事補	書 記	計	雇 員	嘱 託	女店員	師 員	合 計
横 浜 支 店	0	0	1	1	4	6	5	0	6(4)	5	22
大阪(含台北出張所)	1	0	5	3	5	14	5	3	40(10)	9	71(台北13)
神 戸 支 店	0	0	0	2	1	3	1	1	8(2)	2	15
京 都 支 店	0	1	1	2	2	6	4	0	35(12)	3	48
名古屋 支 店	0	1	2	5	4	12	9	0	26(6)	4	51
福 岡 支 店	1	1	0	7	6	15	6	1	30(9)	6	58
長 崎 出 張 所	0	0	1	1	4	6	0	0	11(4)	1	18
仙 台 支 店	0	1	1	6	4	12	6	4	23(10)	5	50
札 幌 支 店	0	1	0	6	5	12	8	0	33(10)	3	56
京 城 支 店	0	0	1	5	9	15	6	0	推定10(4)	推定 6	推定 37
新 京 出 張 所	0	0	1	2	6	9	2	0	推定 5(2)	推定 4	推定 20
奉 天 工 場	0	0	0	2	0	2	1	0	推定 1(1)	0	4
ジ ャ ン 出 張 所	0	0	1	0	8	9	0	0	0	0	9
計	2	5	14	42	58	121	53	9	228(74)	48	459

子会社・傍系会社

	参事	副参事	主事	主事補	書記	計	雇員	嘱託	女店員	傭員	合計
丸善出版会社	1	0	1	6	0	8	3	4	8(4)	1	24
文善製本社	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1
丸善製本社	0	0	2	1	0	3	1	0	0	0	4
丸善貿易	0	1	0	1	0	2	0	0	2(2)	0	4
丸善商事・卸店・服装	0	1	0	3	0	4	5	0	3(2)	2	14
東京製販	0	0	1	0	0	1	2	1	3(2)	2	9
大阪製販	0	1	0	1	0	2	4	0	推定 2(1)	推定 1	9
大中部製販	0	0	0	1	1	2	0	0	推定 1	推定 1	4
九州製販	0	0	0	1	1	2	0	0	推定 2	1	5
北海道製販	0	0	0	1	1	2	1	0	推定 1	推定 1	5
朝鮮製販	0	0	0	1	1	2	0	0	推定 1	推定 1	4
姫路製販	0	1	0	1	0	2	3	0	推定 5(2)	推定 1	11
丸善精工	0	0	1	1	4	6	5	0	1	0	12
各工場	0	3	5	5	5	18	1	0	0	0	19
計	1	7	10	23	14	55	25	5	29(13)	11	125

本店人員 212 名 支店人員 459 名 子会社・傍系会社人員 125 名 合計 796 名



令 辭 職 休

整理を行うことになった。二十年三月二十五日調査による
 人員数は第一表の通りであるが、同年五月十二日には一応
 全社員を解職の上休職を命じ、六月末まで待命という処置
 をとった。しかし待命中のものでも、必要により臨時出勤
 を命ぜられて復職したものもあり、待命期限を経過したも
 ののうちから、本社関係では次の第二表一一七名が復職を
 命ぜられた。

(第二表)

総務部

五十嵐清彦 杉健 田中芳之 水間音吉 柳悦生 堀越郵 高林昇 渡辺卯太郎 小沢靖郎 田辺寛 久保田
 啓司 崎田勇 太田裕二 多田実 緒方昌子 清谷文枝 井上清子 長尾二三子 高橋フジエ 松井英子 高
 木正子 水谷貞次郎 小室芳之助 清谷慈朗 神田万五郎 鈴木幸三郎 田尾多静子

経理部

井野礼二 山崎一作 三次健太郎 飯泉新吾 川村英二 小林義正 緒方惟吉 鞠子ちゑ 長沢喜美江

営業部

田中辰治郎 西土春次 石寺半平 近藤順 上田憲治 松井春吉 石川万介 湯宮友吉 内田次郎 会田貞一
郎 山口儀三郎 高田金八 高橋福太郎 木内憲次 中村和吉 本多三雄 皆川寅二 永井英太郎 山中健二
杉山啓次 太田幸之助 佐藤誠次郎 橘正彦 大橋仙之助 数井幸吉 石井愛子 永井はる 清水つる 細田
静江 柴田貞子 佐藤初子 那須野綾子 河村吉子 齋木よし子 高花薫 加藤美枝子 横山久子 瀬戸敏江
高橋千鶴子 奥山浅子 日比要蔵 笹岡新造 和田善満 広川藤次郎 木村嘉治
古書課

柘植福太郎 桜井喜代志 福住鼎吉 川上実 千明うら 小松君子 神原ふみ子 青鹿園子
インキ工場

田中徳重 五十嵐直彦 田口鱗 柴谷茂 浅井久太郎 岡野直 増田義次 石川繁 新井竹次郎
荏原工場

田中正夫 立花利一 笠野寅市
丸善出版

石川実 八木佐吉 島崎正一 古谷廉 長島鉄一 川井達夫 並木喜代蔵 岩崎善良 須之内きみ江 羽田俊
子 小花トミ子

東京製販

彦坂弥三郎 岡田鉦一 須子繁 馬島敬次郎 石崎都代吉 生賀省三

丸善精機

石井茂夫 竹本武男 石塚虎雄

丸善貿易

草間省二良 荒木徳次

丸善商事

斎木栄治郎 忠内助次郎

洋物卸店

渡辺英夫 石田泰次 大槻義政

丸善製本

本多平治郎 菅原浩一 清水金之助

学術文献社

進藤徳男

アサヒ製図器

鈴木幸造

本社囑託

後藤新吉 池上敏次郎

二 昭和の悲歌

鈴木貫太郎内閣が、終戦処理を目的とする内閣であることは、あとで判明したが、組閣当時から終戦直前に至るまでの唄い文句は、「本土決戦」「一億玉碎」であり、「国民よ我が屍を越えてゆけ」と叫んだ首相の有名なラジオ放送は国民の士気を奮立たせるに充分であった。レスターブルークスはその著「終戦秘話」(井上勇訳四五頁)のうちに、首相のこの主戦和平両刀のつかいわけを、熱心な道教信者の日本的技術であるハラゲイを使ったといっている。それは陸軍の徹底的主戦論に圧されながらも、和平の初心を交えず、唯^{ひたす}軍その時期を計り国民の士気をあおり自分を欺いた技術であった。しかしソ連の参戦から和平終戦は必至のものとなったため、遂に八月十四日の午前十時五十分に御前会議を奏請し聖断を仰ぐことになった。この会議に列席したものは、即ち鈴木首相、東郷外相、阿南陸相、米内海相、梅津参謀総長、豊田軍令部総長、吉積陸軍・保科海軍両軍務局長、池田綜合計画局長官、蓮沼侍従武官長、迫水内閣書記官長と特に招かれた平沼枢密院議長の一二名であった。陸相と両総長の三名は戦争継続を主張してゆずらなかったが、他の閣僚全部は殆んど和平を唱えていた。そこで十日のときと同じく聖断を仰いで終戦に決し、国民への周知方は、終戦に関する天皇の言葉を録音し、翌十五日正午を期して放送することにした。これより先、陸軍の青年将校たちの一部は、天皇側近の和平論者を暗殺し、あくまで国民玉碎の方針を堅持しようとしてクーデターを計画し、偽の師団長命令をつくり、近衛兵を動かさんとしたが、事前に発覚して失敗に終わった。阿南陸相は閣僚と青年将校との板挟みに会って割腹自殺をとげ、かくて予定の如く翌日正午の玉音放送が一億

国民嗚咽のうちに行われた。

詔書

朕深ク世界ノ大勢ト帝国ノ現状トニ鑑ミ非常ノ措置ヲ以テ時局ヲ收拾セムト欲シ茲ニ忠良ナル爾臣民ニ告ク
朕ハ帝国政府ヲシテ米英支蘇四国ニ対シ其ノ共同宣言ヲ受諾スル旨通告セシメタリ

抑々帝国臣民ノ康寧ヲ図リ万邦共栄ノ樂ヲ偕ニスルハ皇祖祖宗ノ遺範ニシテ朕ノ拳々措カサル所曩ニ米英二国
ニ宣戦セル所以モ亦実ニ帝国ノ自存ト東亜ノ安定トヲ庶幾スルニ出テ他国ノ主權ヲ排シ領土ヲ侵スカ如キハ固
ヨリ朕カ志ニアラズ然ルニ交戦已ニ四歳ヲ閱シ朕カ陸海將兵ノ勇戦朕カ百僚有司ノ励精朕カ一億衆庶ノ奉公各
々最善ヲ尽セルニ拘ラス戦局必シモ好転セス世界ノ大勢亦我ニ利アラス加之敵ハ新ニ殘虐ナル爆彈ヲ使用シテ
頻ニ無辜ヲ殺傷シ慘害ノ及フ所真ニ測ルヘカラサルニ至ル而モ尚交戦ヲ繼續セムカ終ニ我カ民族ノ滅亡ヲ招来
スルノミナラス延テ人類ノ文明ヲモ破却スヘシ斯ノ如クムハ朕何ヲ以テカ億兆ノ赤子ヲ保シ皇祖祖宗ノ神靈ニ
謝セムヤ是レ朕カ帝国政府ヲシテ共同宣言ニ応セシムルニ至レル所以ナリ

朕ハ帝国ト共ニ終始東亜ノ解放ニ協力セル諸盟邦ニ対シ遺憾ノ意ヲ表セサルヲ得ス帝国臣民ニシテ戦陣ニ死シ
職域ニ殉シ非命ニ斃レタル者及其ノ遺族ニ想ヲ致セハ五内為ニ裂ク且戦傷ヲ負ヒ災禍ヲ蒙リ家業ヲ失ヒタル者
ノ厚生ニ至リテハ朕ノ深ク軫念スル所ナリ惟フニ今後帝国ノ受クヘキ苦難ハ固ヨリ尋常ニアラス爾臣民ノ衷情
モ朕善ク之ヲ知ル然レトモ朕ハ時運ノ趨ク所堪ヘ難キヲ堪ヘ忍ヒ難キヲ忍ヒ以テ万世ノ為ニ太平ヲ開カムト欲

ス

朕ハ茲ニ国体ヲ護持シ得テ忠良ナル爾国民ノ赤誠ニ信倚シ常ニ爾臣民ト共ニ在リ若シ夫レ情ノ激スル所濫ニ事端ヲ滋クシ或ハ同胞排擠互ニ時局ヲ乱リ為ニ大道ヲ誤リ信義ヲ世界ニ失フカ如キハ朕最モ之ヲ戒ム宜シク挙国一家子孫相伝ヘ確ク神州ノ不滅ヲ信シ任重クシテ道遠キヲ念ヒ総力ヲ将来ノ建設ニ傾ケ道義ヲ篤クシ志操ヲ鞏クシ誓テ国体ノ精華ヲ発揚シ世界ノ進運ニ後レサラムコトヲ期スヘシ爾臣民其レ克ク朕カ意ヲ体セヨ

御名御璽

昭和二十年八月十四日

各 国 務 大 臣 副 書

荒川実社長は、この終戦の詔勅を聞くや、在社の社員一同を集め、次の如き談話を發表すると共に、各支店、出張所へもこれを伝達せしめた。

本日正午、天皇陛下に於かせられましては畏くも、大詔を發せられました。

而も御親ら一億衆庶の前に立たせられまして、御詔勅を發せられたのであります。……私共衆庶が陛下の御玉音に接しますなど申すことはまことに空前の事でありまして只々、畏れ多い極みでございまして、御言葉を御待ち申上げたのでござい

ございます。

どんな事が仰せ出されるかと思つて居りましたところ、

嗚呼、何たることでありませう、私共夢にも考へ及ばなかったところのわが国の運命についての畏れ多い、御指示でございました。

而も、陛下に於かせられましては、御身を以て国難の一切を、御背負ひ遊ばさうといふやうに拝されまして、私共臣民としてそれでよろしいのであらうかと深く反省させられるのであります、私共の不忠、私共の無為なりしことが、このやうな結果になったのではあるまいかと考へまして、何として御詫びを申上げてよろしいやら御詫の申上げようはないやうな気がいたします……

私は今この事柄につきましては、何も申上げる事は出来ません。

何を申上げる勇氣もないのであります。

只申上げ得るとしますならば内閣告諭にもありました通り、陛下の御言葉は絶対のものでございますので茲に、御聖断が下されました上からには、私共といたしましては只承詔必謹、以つてひたすらに大詔に随順し奉るのが、御聖慮に副ひ奉る唯一の途ではなからうかと考へます。

このやうな思ひもうけない非常事態に直面いたしますとき、兎角人心惑い勝ちになるものでありますから諸君に於かれましてもよく、御詔勅の大御心を奉戴いたされ、冷静よく浮説に迷ふことなく只管、陛下の御仰せになつて居られますところの大忍苦大苦難に堪へに堪へ黙々と進むより外はないのでございます。

今晚は七時から総理大臣の謹話もあるそうでありますから、これもよくお聞きになって、陛下の赤子として身を誤ることのないやうにいたされん事を切に望むところであります。

私共のこれからの行方乃至はあり方はそもそも末のことでありまして、いづれ遠からず何分の指図いたす積りでありますが、今は只自他共に心静かに身を処する事にいたしたいと存じまして一寸一言いたす次第であります。